



三井住友トラスト・アセットマネジメントがGCA<2174>株式の変更報告書を提出（保有減少）



GCA<2174>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが9月6日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントのGCA株式保有比率は、3.70%と1.47%減少した。

報告義務発生日は、2021年8月31日。